



☆感染症対策！

全国的に感染者が急増しており、三重県では令和4年1月8日から、「感染拡大防止アラート」が発動され、県独自の「感染拡大阻止宣言」も発出され、1月21日～2月13日まで、まん延防止等重点措置が発令されている状況です。

今後、生徒等の感染者数について更なる増加が懸念されますので、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要です。

現時点で、オミクロン株については、厚生労働省より従来株と比べて、感染性の高い可能性等の見解が示されています。しかし、基本的な感染予防策としては、変異株であっても従来と同様です。

学校においては、引き続き、文科省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2021.11.22 Ver.7」及び四日市市教育委員会からの「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(令和3年8月27日更新版)」等に従い、校内での感染拡大防止に向けて警戒を強め、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行ってまいります。

三重県では感染者数が激増し、1月31日まで、県独自の「感染拡大阻止宣言」が発出され、1月21日～2月13日まで、まん延防止等重点措置が発令されている状況です。

オミクロン株への置き換えが進み、感染拡大を抑え込むため、感染防止対策の徹底が呼びかけられています。

オミクロン株について(現時点における厚労省の見解)

従来株と比べて・・・

- ・感染性が高い可能性がある。
- ・重篤度は、十分な情報がなく不明である。
- ・再感染リスク増加の可能性、またワクチン接種の有無にかかわらず、感染する可能性がある

変異株に対する感染予防策

== 基本的な感染予防策は、オミクロン株であっても従来と同じです!! ==

(1)今まで行ってきた、基本的な対策の徹底

- ・3密の回避、特に会話時のマスクの着用、帰宅時や食事前等の手洗いの徹底。
- ・換気の徹底

*学校では、空調設備を稼働しながらの常時換気、CO2モニターを活用しての窓開け、休み時間ごとに窓や扉の開放をする等、換気の徹底を行います。教室の室温が低くなることも考えられますので、上着等調節できる衣服のご準備をお願いします。

(2)各家庭での規則正しい生活と健康観察を続け、発熱等の風邪症状がある場合は、外出を控えて、家庭での経過観察をお願いします。

(3)児童生徒本人や同居家族が新型コロナウイルスに係る検査を受ける場合や陽性になった場合は、必ず学校(もしくは教委、専用対応TEL)に連絡をしてください。

*平日は各学校へ(平日18時以降は教育委員会(354-8251、354-8252))
土日祝日は、専用対応TEL(090-7916-0861、080-2642-0967)へ